

マーカ一部分を記入ください。

記入例（再点の場合）

※設備残置のまま解約していた発電

再生可能エネルギー発電設備からの電力販売に関する申込書〔低圧〕

申込先 **〇〇** 事業所 当社用(受付係)

「再生可能エネルギー発電設備からの電力供給契約要綱」（以下「契約要綱」という。）を承認のうえ、九州電力送配電株式会社へ電力系統への再生可能エネルギー発電設備の連系ならびに電力の買取（買取終了）を申込みます。なお、当申込は農地法その他法令に違反しているものではなく、申込手続きは下記の申込代行者に委託します。

また、以下のいずれかに該当する場合、本申込みは撤回するものとし、本申込みに基づく九州電力送配電株式会社との契約が既に成立している場合であっても、当該契約が九州電力送配電株式会社によって解除されることに同意します。

- ・再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（以下「再エネ特措法」という。）第9条に基づき経済産業大臣から受けた事業計画認定の効力が失われた場合
- ・九州電力送配電株式会社が再エネ特措法施行規則第14条に定める「正当な理由」のいずれかに該当すると判断した場合
- ・受給開始希望日を経過してもなお電気の供給を開始しない場合（ただし、特段の理由があると九州電力送配電株式会社が認めた場合を除きます）
- ・九州電力送配電株式会社が契約要綱に基づき算定した発電設備の系統連系に必要な費用を期日までに支払わない場合

お分りの場合はご記入ください

《九州電力送配電記入欄》

申込月日 **2024** 年 **4** 月 **1** 日 希望日 (連系、変更、撤去) **2024** 年 **6** 月 **1** 日 申込受付日 年 月 日 料金適用日 年 月 日

発電種類 ☐ 太陽光 ☐ 風力 ☐ 水力 ☐ 地熱 ☐ バイオマス

配線方法 ☐ 余剰配線 ☐ 全量配線 売電形態 ☐ 余剰 ☐ 全量 引込方法 ☐ Y分岐 ☐ 別引込

再点にチェックしてください

1. 申込内容

申請種別 ☐ 新設 ☒ 再点 ☐ 撤去 ☐ 発電設備の変更 ☐ 名義変更 ☐ 振込先口座の変更 ☐ その他内容変更 ()

再生可能エネルギー電気卸供給約款にもとづく再生可能エネルギー電気特定卸供給の希望有無

ご契約者住所 (お客さま住所) 〒 **810-8720** **福岡県福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号** 電話 **092** (**000**) **000**

リガナ **ソウハイ タロウ**

契約者氏名 **送配 太郎**

設備住所 (受電地点) 〒 電話 ()

フリガナ **ソウハイ タロウ**

インボイス 通称請求書発行事業者への該当有無 ☒ 登録番号 **1**

供給地点特定番号 **0 9 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 0 0 0 0 0 0 0 0**

ご案内の送付先 〒 (住所) **810-8720 福岡県福岡市中央区〇-〇**

(氏名) **株式会社 送配工事店** 電話 **092** (**000**) **000**

電力計等費用の請求先 (住所) (氏名)

ご契約者 ☒ ご案内送付者 ☐ その他

電力計等費用の請求先 (住所) (氏名)

※1 受給電力の受給開始日は、原則として本申込書を当社が受領し、申込書の記載内容に不備がないことを当社が確認した日以降で、発電者と当社との協

議により定め、日といたします。

※2 スマートメーターを取り付けた場合、検針結果 (購入電力量確認票) を送付する住所となります。

※3 電力の販売を行うご契約者 (発電者) は、電力の供給を受けることと、電力の買取を受けることを同時に申し込む必要があります。明な場合は「無」とご記入いただき、

※4 申込書を受理後、九州電力送配電株式会社より、再生可能エネルギー電気特定卸供給の申込書 (電力の買取を受けることと、電力の供給を受けることを同時に申し込む必要があります。明な場合は「無」とご記入いただき、

申込書を送付し、再生可能エネルギー電気特定卸供給の申込書 (電力の買取を受けることと、電力の供給を受けることを同時に申し込む必要があります。明な場合は「無」とご記入いただき、

申込書を送付し、再生可能エネルギー電気特定卸供給の申込書 (電力の買取を受けることと、電力の供給を受けることを同時に申し込む必要があります。明な場合は「無」とご記入いただき、

申込書を送付し、再生可能エネルギー電気特定卸供給の申込書 (電力の買取を受けることと、電力の供給を受けることを同時に申し込む必要があります。明な場合は「無」とご記入いただき、

申込書を送付し、再生可能エネルギー電気特定卸供給の申込書 (電力の買取を受けることと、電力の供給を受けることを同時に申し込む必要があります。明な場合は「無」とご記入いただき、

申込書を送付し、再生可能エネルギー電気特定卸供給の申込書 (電力の買取を受けることと、電力の供給を受けることを同時に申し込む必要があります。明な場合は「無」とご記入いただき、

2. 発電設備概要

(注)インバータを複数設置している場合、もしくは発電設備の増設および子メーター取付がある場合は、追加資料「1. 発電設備概要」「2. 複数台設置状況」へご記入ください。

発電設備出力	発電設備 (最大電力) kW	設備内訳	W × 枚 W × 枚 W × 枚 W × 枚 W × 枚	インバータ (定格出力) 枚
同時最大受電力	kW	受電地点から当社系統へ逆潮流する最大の電力をご記入ください。 (最低負荷による消費分を除く)		
再生可能エネルギー以外の発電設備	☐ 1. 設置している ☐ 2. 設置申込み中 ☐ 3. 設置していない	1または2を選択時は追加資料「3. 今回お申込みの再生可能エネルギー発電以外の発電設備の設置状況」へご記入ください。		
認定ID		認定年月日	年 月 日	
施設種別	☐ 個人住宅 ☐ 集合住宅 ☐ 事務所・店舗 ☐ 病院 ☐ 学校 ☐ 公的機関 ☐ 寺院・神社 ☐ モデルハウス ☐ その他 ()			

ご案内への収入印紙貼付要否の確認 ☐ 営業者 ☒ 営業者以外

ご契約者さまが印紙税法上営業者の場合は、「営業者」をチェックしてください。

添付資料 [各1部] ☐ JET認証品 ☐ 様式1 ☐ 様式1-2 ☐ 様式1-3 ☐ 様式1-5 ☐ その他発電設備仕様等

申込代行店情報 (問合せ先) 〒 (住所) **810-8720 福岡県福岡市中央区〇-〇**

(会社名) **株式会社 送配工事店** (担当者氏名) **送配 太郎**

作業時および異常時の連絡先 (連絡責任者) **送配 太郎** (電話番号) ()

※5 ご家庭用の太陽光発電設備等を新設される場合、発電設備出力相当が当社系統へ逆潮流する最大値 (通常に消費する負荷 (最低負荷) が特定可能な場合を除く、同時最大受電力の出力項目には「発電設備」ご契約者さまが営業者に該当し、当社が「電力供給契約の」を寄附にて交付する場合、印紙税法、

※6 営業者とは、印紙税法別表第1の17号次書非課税物仲蔵に規定する「営業者」を行う者。ご契約者さまが営業者に該当する場合は、「営業者」をチェックしてください。

連系後、当社作業等により、発電の一時停止をお願いする場合がありますので、緊急連絡先をご記入ください。

3. 口座振込依頼書

リガナ **ソウハイ タロウ**

座名義 **送配 太郎**

口座名義は略さずにご記入ください。
(法人名、代表者等)

金融機関 ☐ 銀行 ☐ 農・漁協 ☐ 信用金庫 ☐ 労働金庫 ☐ 信用組合

☐ 支店 ☐ 支所 ☐ 出張所

預金種別 ☐ 普通 ☐ 当座 ☐ 貯蓄 口座番号 (右端までご記入ください)

通帳記号 通帳番号 (右端までご記入ください)

ゆうちょ銀行 ☒ 希望する

一括振込サービス ☒ 希望する

※7 総合口座のうち、送金機能がある「通常貯金」のみお取扱可能です。なお、通常貯金貯金口座につきましては、お取扱できません。

※8 複数の購入契約分の料金を、1回/月 (毎月20日頃) にまとめてお振込みするサービスです。 (九州電力送配電株式会社との契約のみ)

振込みをもって支払代金を受領したものと、別に領収証の発行はいたしません。

この口座振込依頼書の記載事項に変更があった場合には、速やかに通知いたします。ただし、金融機関の統廃合等により変更となる場合で、金融機関からの情報を基に九州電力送配電株式会社で変更手続きが可能な場合は、九州電力送配電株式会社の判断で変更手続きを行うことを了承します。

緊急 販売 認定

受付 入力 審査

ご希望される場合のみ
ご記入ください。

お分りの場合は
ご記入ください

該当する請求先をチェックしてください。
※その他の場合は住所氏名をご記入ください。

ご契約者さま住所以外への送付を希望される場合のみご記入ください。
なお、インターネットによるお申込みの場合、書面による交付は行いませんので、
インターネットから申込件名をご確認いただき、ダウンロードをお願いいたします。

赤枠内を記載ください。

九州電力送配電株式会社 殿

20 年 月 日

様式 1 [逆潮流50kW未満]

(2024.5.1版)

電力系統への発電設備の連系に関する申込みについて（F I T 認定設備用）

貴社電力系統への発電設備を連系いたしたく、「再生可能エネルギー発電設備からの電力受給契約要綱」、「電力品質確保に係わる系統連系技術要件ガイドライン」、「電気設備の技術基準の解釈」及び貴社の「発電設備系統連系サービス要綱」、「託送供給等約款」等を了承のうえ、下記のとおり申込みます。なお、申込手続きは下記の申込代行者に委託します。

また、以下のいずれかに該当する場合、本申込みは撤回するものとし、本申込みに基づく貴社との契約が既に成立している場合であっても、当該契約が貴社によって解除されることに同意します。

- ・再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（以下「再エネ特措法」という。）第9条に基づき経済産業大臣から受けた事業計画認定の効力が失われた場合
- ・貴社が再エネ特措法施行規則第14条に定める「正当な理由」のいずれかに該当すると判断した場合
- ・受給開始希望日を経過してもなお電気の供給を開始しない場合（ただし、特段の理由があると貴社が認めた場合を除きます。）
- ・貴社が「再生可能エネルギー発電設備からの電力受給契約要綱」に基づき算定した発電設備の系統連系に必要な費用を貴社の定める支払期日までに支払わない場合

なお、ノンファーム型接続が適用となる場合においては、以下の内容にも同意します。

- ・容量市場及び需給調整市場に参加できない場合は、これを容認します
- ・流通設備を停止して保守点検や設備改修等を実施する場合は、「ノンファーム型接続」により接続された発電設備を優先的に抑制することに同意します

申込先事業所	事業所		
ご契約者氏名 (発電者氏名)	⑤		
ご契約者住所 (発電者住所)	〒 (Tel.)		
発電所名			
発電場所住所	〒	電柱番号	
受電地点特定番号			
お申込内容	新設・再点 ^① ・発電設備の変更・撤去・名義変更		
発電設備の種類・出力	種類 [同期・誘導・直流] 種 別 [太陽光、風力、中小水力、地熱、バイオマス、蓄電池、燃料電池] 定格出力 ^② kW		
希望日 (連系・変更・撤去)	年 月 日	申込代行者 (連絡者) (住所) (Tel.) (メールアドレス)	

九州電力送配電への逆潮流 [有・無]^③

(注) 1. 設備残置のまま解約していた発電設備を再開する場合。

2. 定格出力については、逆変換装置使用の場合、逆変換装置出力（インバータ出力）と発電設備出力のいずれか小さい方の出力を記入。
3. 「発電設備系統連系サービス要綱」の「20. 逆潮流の禁止」により、当社との発電量調整供給契約に属している場合または当社と電気受給契約を締結している場合を除き、原則として当社系統への逆潮流は不可となります。

[添付資料] 各3部（正・副・副）

様式	添付資料	新設 発電設備の変更	再点 名義変更
様式1-1	発電設備運転状況	○	
様式1-2	発電設備諸元	○	
様式1-3	保護協調チェックリスト	○	
様式1-4	保護装置関連設備チェックリスト	○	
様式1-5	保護継電器整定値一覧表（主リレー用）	○	
様式1-6	保護継電器整定値一覧表（タイマー用）	○	
様式1-7	系統保護装置整定値検討データ、連絡体制	○	○ ^④

(注) 1. 様式1-7は、再点や名義変更の場合には、連絡体制の欄のみ記入して提出してください。

2. 電力新增設に関する場合は、「電力使用申込書」、「電力販売に関する申込書」もあわせて提出してください。
3. J E T、J I A、J H I A 認証品以外の場合は、「発電設備の仕様書」、「システム仕様書」、「代表試験成績書（保護装置等）」、「個別試験成績書（保護装置等）」もあわせて提出してください。

1. サイバーセキュリティ対策（お申込者さまにて記入）

対策	☐	外部ネットワークや他ネットワークを通じた発電設備の制御に係るシステムへの影響を最小化する対策を講じている。
	☐	発電設備の制御に係るシステムには、マルウェアの侵入防止対策を講じている。
	☐	発電設備に関するセキュリティ管理責任者は、発電者情報と同一である。 ※同一ではない場合（氏名：_____ 連絡先：_____）

＜九州電力送配電記入欄＞

--	--	--